

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします

気がつけばもう3月ですね。1年間ご覧いただき本当にありがとうございました！感想をいただける先生もいて、こちらとしても楽しく作成させていただきました♪来年度も引き続き共同学校事務室をよろしくお願ひします^^

## お金はいくらあってもいい ～資産運用アンケート～

年度末で諸々積み立てていたものが、たんまりと手元にあるのではないか。満面のニヤリ「預けてくれれば、倍にして返すわ！」なんて言葉を鵜呑みにする方は、もちろんないと思いますが、かといってただ銀行に預けていても増えることないですよね。むしろ長期的な物価上昇等を考慮するとマイナスになってしまうことも……。

そこで皆様にご質問です！

iDeCo・NISAをどれだけの方が利用しているかを調査しますのでご協力お願ひいたします！

回答方法・自分の携帯でQRコードを読み込む。

※教授用タブレット不可

・下記URLで検索。

<https://forms.gle/gLKhz4HXXQVdTGno8>



## 異動に伴う住居移転で気をつけること【後編】

**住居手当関係** (住居手当を受給している方が新任校での住居届に添付する書類)

	必要書類
旧住宅が借家で手当を受けていた場合	○契約解除証明書 (貸し主の証明 様式は事務室で用意したもの) ○3月分の家賃領収書 ※町営住宅については事務室にて手配
新住居が手当対象の場合 (家賃16,000円を超える借家)	①賃貸借契約書の写し ②新借家の家賃領収書(入居月の家賃分) ③住民票又は入居証明

### 新住居借家契約上の注意

4月分から手当を受給するためには契約日が4月1日以前である必要があります。

契約書の家賃額はその内訳を下のように詳細に記載してもらってください。

例) 家賃 45,000円	○円
共益費 0円	
駐車料 1,000円	
合計 46,000円	

「含む」「込み」ではなく別にして0円と記載してもらう



※家賃額の内訳がはっきりしない場合は、別途「家賃額に関する証明」が必要になることがあります。

※家賃の割引特典などが適用される場合は、契約書に記載するか、別途書面が必要です。

